

嘉麻のオリジナルグッズ ロゴ・マークデザインコンテスト 募集要項

嘉麻市では平成 24 年、観光の視点から嘉麻市の“まちづくり”を考えようと、市民・企業・行政等で組織する観光まちづくり協議会を発足しました。この度、平成 28 年 4 月より名称を「嘉麻市観光まちづくり協会」と改め、引き続き、市の“まちづくり”に関する取り組みを行っています。この「観光まちづくり」を広く発信していくためのロゴ・マークを次のとおり募集します。

嘉麻市の「観光まちづくり」の取り組みの後押しとなる、皆さんの多数のデザイン案をお待ちしています。

1 応募資格

- (1) 嘉麻市の魅力をアピールできるロゴをデザインしてくれる方。(年齢制限なし!!)
- (2) プロ・アマ問わず、個人やグループ、法人どなたでも応募できます。(嘉麻市民でなくても OK!)
- (3) 1 人(団体)から複数のデザインの応募も可能です。

2 募集期間

平成 29 年 1 月 16 日(月)～平成 29 年 3 月 10 日(金)午後 5 時まで(※郵送の場合は必着)

3 制作条件

- ・嘉麻市がイメージできるデザインであること。
- ・カラーと白黒のどちらでも使用可能なデザインであること。
- ・応募作品は未発表でオリジナルのものであること。類似の作品が存在するものや他の著作権を侵害する可能性があるものは対象外とします。

4 応募方法

- ・専用の応募用紙と応募作品の電子データを、件名「ロゴ・マーク応募」としてメールにて送信頂くか、応募用紙を郵送、持参頂くかのいずれかの方法で提出してください。応募用紙には、作品の説明・想いなども必ず記載してください。

また、複数の作品を応募する場合は、応募用紙 1 枚につき、1 作品としてください。

(専用の応募用紙は、嘉麻市観光ポータルサイトからのダウンロードも可能です。)

(1) 電子データで応募する場合

件名を「ロゴ・マーク応募」とし、応募用紙と作品の電子データを添付して次のアドレスまでお送りください

【 応募先メールアドレス info@e-kama.net 】

(2) CD-R、紙媒体で応募する場合

応募用紙を下記まで郵送または持参してください。

〒820-0502

福岡県嘉麻市上臼井 328-1 (道の駅うすい内)

嘉麻市観光まちづくり協会 あて

※提出にあたっては、作品を折ったり、丸めたりしないでください。

5 選考方法

審査員により、最優秀賞 1 点、優秀賞 2 点、審査員特別賞 2 点を選定します。

6 各賞の公表

本人に直接通知するとともに、報道機関、嘉麻市観光ポータルサイトなどで公表します。

公表は 3 月下旬を予定しています。

7 表彰及び賞

最優秀賞(1点)	賞状及び賞金 5 万円
優秀賞(2点)	賞状及び 1 万円相当の嘉麻市の特産品
審査員特別賞(2点)	賞状及び賞品
参加賞	応募者で授賞式に参加された方全員

※審査結果の公表に合わせ、授賞式を行います。

8 入賞作品の使用例

- (1) 嘉麻市観光まちづくり協会が発行するパンフレット、チラシ等での使用
- (2) 嘉麻市観光まちづくり協会が主催する事業の告知チラシ・ポスター等での使用
- (3) のぼり、ステッカー、名刺での使用
- (4) 嘉麻市観光まちづくり協会が企画したグッズや特産品のパッケージ等での使用

9 注意事項

応募者は、以下の各事項について承諾した上で、作品の応募をお願いいたします。入賞作品の決定にあたっては、別途、嘉麻市観光まちづくり協会（以下「協会」といいます。）と契約を締結していただく必要があります。

●応募作品の知的財産権等について

1. 応募者は、その応募作品が採用作品に決定した場合、当該作品に関する著作権（著作権法第 27 条および第 28 条に規定する権利を含みます。）、商標権、意匠権、その他の知的財産権、所有権等一切の権利を協会に無償で譲渡し、また、当該作品の関する著作権者人格権その他一切の人格権を協会およびその指定する者に対して行使しない旨ご了解いただくとともに、協会またはその指定する者等により、商標・意匠・登録が行われることがあるため、その旨ご了解いただきます。また、コンテスト終了後、当該作品の一切の権利は、協会に帰属することをご了解いただきます。
2. すべての応募作品について、協会は「8.入賞作品の使用例」にならない、無償でこれを使用できるものとするをご了承いただきます。
3. 応募者には、その応募作品が当該応募者自らが創作したオリジナルの作品であって、既に発表されているもの（Web 上で記載されたものも含みます。）と同一または類似ではないこと、および、第三者の著作権、商標権、意匠権その他の知的財産権等の一切の権利を侵害するものではないこと、ならびに、それらの違反があった場合には、その一切の責任を負うとともに協会ないし、嘉麻市に一切の迷惑をかけないこと、応募を無効とすることを確約していただきます。なお、入賞作品の決定にあたり、制作過程に関する情報や制作段階におけるスケッチ、デッサン等の関連資料を確認させていただく場合があります。

●個人情報の取扱いについて

応募者の個人情報については、応募や選考に関するご連絡その他審査事務に必要な範囲のみで使用いたします。また、嘉麻市に提供し、審査事務に関わる第三者に必要な限度で提供することがあります。

●応募作品の修正について

協会選考委員の判断により、応募者と協議の上、デザイン（書体を含みます。）の修正を行う場合があります。

●その他応募に関する注意事項

1. 応募に要する費用はすべて応募者の負担とします。その他応募者が応募を行ったことにより被った損失・損害については責任を負いかねます。何らかの障害、事故等でデータファイルが開けない、郵送物が届かない等の問題が発生した場合についても責任を負いかねます。
2. 応募作品は返却いたしません。なお、協会にご提供いただいた応募作品の管理に万全の注意を払いますが、天災その他の不慮の事故等に基づく破損、紛失等については責任を負いかねますので、応募作品に係るデータ等のバックアップは各自でご対応ください。
3. 応募要項の内容も含め、応募に関する一切の事項は、日本法に準拠し、日本法に従って解釈されるものとし、応募要項への同意にもかかわらず応募に関して紛争が生じた場合には、福岡地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とすることを ご了解いただきます。
4. 未成年者等の方は、応募にあたり、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで応募してください。入賞作品の決定にあたっては、著作権等の権利譲渡や賞金授受等に関して改めて親権者等の法定代理人の同意書が必要になります。
5. 応募作品に関する知的財産権その他の一切の権利の全部または一部について、応募後に第三者にこれを譲渡し、移転し、若しくは、担保に供する等の処分をし、または出願・登録手続等を行っていることが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
6. グループでの応募の場合、応募作品の創作に関わった方全員を、グループのメンバーとしてご登録いただきます。また、グループの代表者には、メンバー全員が、この応募要項の内容につき承諾していることを確約していただきます。応募時に登録したメンバー以外の方が創作に関わったことや、メンバーの一部が応募要項に承諾していないことが判明したときは、応募を無効とすることがあります。
7. 応募要項に記載された事項（スケジュール、注意事項等）については、今後、協会の判断により、変更または追加することがあります。その場合は、それまでに既に応募した方であってこれに同意できない方は、その応募を撤回できますが、応募に要した費用その他損失・損害等の負担には応じかねます。
8. 審査過程、審査方法等に関する個別のお問い合わせにはお答えできませんので、ご了承ください。

【応募先・問い合わせ先】

〒820-0502 福岡県嘉麻市上臼井 328-1（道の駅うすい内）
嘉麻市観光まちづくり協会
TEL：0948-43-3680 mail：info@e-kama.net
営業時間 月～日曜日 午前9時～午後5時
休業日 水曜日